

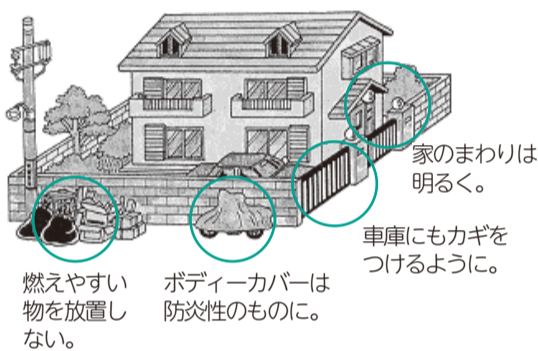
■家の中を整理整頓

廊下や玄関に物が置かれていて、人が通りにくくなっていませんか。台所のコンロの周りなど、火を使う場所の近くに燃えやすいものが置かれていませんか。普段から整理整頓し、いざというときには避難できるようにしておきましょう。



■家のまわりに、燃えやすい物を置かない

ここ数年全国的に、出火原因として「放火または放火の疑い」が最も多くなっています。放火を防ぐには、放火されない環境づくりが必要です。家のまわりに新聞やダンボールなどの燃えやすいものがないか、点検を。燃えるごみや新聞、雑誌などの資源物は、収集日の朝決められた場所に出しましょう。また、センサーライトなどを取り付けて、暗い場所をつくらないようにしましょう。



お問い合わせは
消防本部予防課
☎459-7803

11月は「ちば国保月間」

国保財政はパンク寸前！医療費適正化にご協力を

医療費は年々増加傾向にあります。医療費が増えると、皆さんが支払う保険料の増額にもつながります。安心して医療が受けられる医療保険制度を維持するために、一人ひとりが医療費を抑えるように心掛けましょう。

医療費節約術を活用しましょう

次のような取り組みが、医療費を減らすことにつながります。ご協力をお願いします。

●ジェネリック医薬品をご活用ください ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と同じ有効成分を使った医薬品です。開発費などの費用が抑えられるため、厚生労働省では安価で、しかも安全であると勧めています。

ジェネリック医薬品は、有効成分は同じですが、成型するための添加物は先発医薬品と異なります。継続して投薬している人やアレルギーがある人は医師や薬剤師と相談し、少しずつ切り替える分割調剤を活用してください。

●かかりつけ医を持っていますか 具合が悪くなった時、いきなり大きな病院へ行くと、長い待ち時間などで体力を消耗し、医療費も余計にかかることがあります。気軽に何でも相談できる、かかりつけ医を持ち、自分の健康をチェックするようにしましょう。大病の兆候にいち早く気づければ、早期治療に取り組むことができ、早期の回復と医療費の節約につながります。

●重複して受診していませんか 同じような症

状で複数の医療機関にかかると、初診料がかかるばかりか、似たような薬を同時に服用することになり、かえって体調を崩すことがあります。同じ症状で別の医療機関へ行くときは、医師や薬剤師とよく相談しましょう。

40歳以上の人は特定健診を受診期限は12月末までです

40歳以上の人には、特定健康診査の受診券を郵送しています。受診期限は12月末までです。健康を保つためにも、年に1度は自分の身体の状態をチェックしましょう。



●特定健診は人間ドックと同時受診できます 特定健診と人間ドックを同時に受診する場合、助成が受けられます。市役所に特定健康診査受診券と国民健康保険証をお持ちになり、受診する前に申請してください。

今年度から人間ドックとがん検診も同時に受診できるようになりました。医療機関での検診当日に、特定健康診査受診券・人間ドック利用券・がん検診の受診券と印鑑をお持ちください。忘れると、助成を受けられません。※人間ドックの助成を受けるには条件があります。申請時に確認してください

お問い合わせは
国保年金課☎483-1151

選挙シリーズ④

インターネットによる選挙運動

選挙運動期間中の候補者に関する情報の充実、有権者の政治参加の促進などを図るため、インターネットなどを利用する選挙運動が昨年の参議院議員選挙からできるようになりました。

■ウェブサイトなどを利用する方法 どなたでも、ホームページ・ブログ・SNS・動画共有サービス・動画中継サイトなどを利用して、選挙運動ができます。ただし、発信者の電子メールアドレスを表示しなければなりません。なお、ウェブサイトなどの更新は選挙期日の前日までに限られています。

市議会議員選挙は12月14日(日)告示、12月21日(日)投票日

すが、当日もそのまま掲載しておくことができます。

■電子メールを利用する方法 候補者・政党などに限り、電子メールを利用した選挙運動ができます。ただし、送信者は氏名・名称などを表示しなければなりません。送信先にも一定の制限があります。なお、送信者には、一定の記録の保存が義務づけられています。

詳しくは、総務省ホームページ（「ネット選挙運動 総務省」で検索）をご覧ください。（選挙管理委員会）

11月議会の日程

【日程】▼11月5日(水)開会 ▼11日(火)～13日(木)一般質問 ▼14日(金)一般質問、質疑 ▼17日(月)・18日(火)各常任委員会 ▼27日(木)総括審議 ※いずれも午前10時開始。傍聴できます。【インターネット中継】本会議を八千代市議会ホームページで生中継します。録画中継は、通常、会議の翌日(土曜・日曜日を除く)から見られます。傍聴の受け付けなど、詳しくは議事事務局☎(483)1151へお問い合わせください。（議事課）

募集 会議・審議会の市民委員

いずれも市内在住の成人で、年に数回行う平日の会議に出席でき、本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人が対象。報酬は会議一回につき7000円です。選考方法は書類選考。応募書類は非公開、返却しません。選考結果は本人に通知します。個人情報保護・管理に十分留意し、選考以外に使用しません。提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消すことがあります。

■地域公共交通会議 市における持続可能な地域公共交通網の形成などについて協議を行います。▼資格 本市に住居登録がある人 ▼募集人数 4人 ▼任期 27年1月下旬から2年間 ▼応募方法 11月28日(金)必着で、①住所・氏名(ふりがな)、年齢・性別・職業(主な職歴)・電話番号・ほかの審議会委員の経験がある人はその審議会の名称を書いたA4版の紙(様式自由)と、②本市の公共交通網の現状と課題をテーマにした800字程度の作文(応募の動機も含めること)を、〒276-18501市役所都市計画課【rosikei@city.yachiyochiba.jp】へ直接提出、郵送または電子メールで送信 (都市計画課)

■生涯学習審議会 市の生涯学習施策の総合的な推進に関する重要事項を調査、審議します。▼募集人数 3人 ▼任期 27年1月15日(木)から2年以内 ▼応募方法 12月1日(日)必着で、①所定の応募用紙に必要事項を記入して、②「私の考える八千代市の生涯学習」と題した800字程度の作文(様式自由)を、〒276-10045大和田138-2教育委員会庁舎生涯学習振興課【syougaku@city.yachiyochiba.jp】へ直接提出、郵送または電子メールで送信。応募用紙は同課、市役所1階総合案内、支所・連絡所で配布。市HPからダウンロードもできます(生涯学習振興☎4810309) ■スポーツ推進審議会 ▼募集人数 3人 ▼任期 27年2月2日(月)から2年間 ▼応募方法 12月1日(日)必着で、①住所・氏名(フリガナ)・生年月日・性別・電話番号・主な職歴を記入したA4版の紙(様式自由)と、②「私の考える八千代市のスポーツ推進」と題した800字程度の作文(様式自由)を、〒276-10045大和田138-2教育委員会庁舎文化・スポーツ課へ直接提出または郵送 (文化・スポーツ課☎4810305)

第2回臨時市議会の結果

10月9日に平成26年第2回臨時市議会(会期1日)が開催され、条例案1件が再議されました。 ■26年八千代市議会第3回定例会における「議案第3号 八千代市市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の制定について」の議決に係る再議 9月26日に修正議決された「議案第3号 八千代市市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の制定について」は、地方自治法第176条第1項の規定により再議に付され、先の議決のとおり決定しました。 ※再議書は、情報公開室や市ホームページで閲覧できます (総務課)